

I 調査の概要

1 調査の目的

本市では、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる人権文化の確立に向けて、平成30年に「加古川市人権教育及び人権啓発に関する基本計画」を策定し、人権に関するさまざまな施策を推進してまいりました。

この度、新しい計画の策定の基礎資料として、調査を実施するものです。

2 調査対象

加古川市在住の18歳以上を無作為抽出

※これまでの意識調査では、若年層の回収率が低く、年齢別に比較を行った場合、30歳未満からの有効回収数が少ないため、統計的に信頼できる比較分析が難しくなることがありました。そこで、今回の調査では30歳未満からの有効回収数を増やすために、加古川市の性別・年齢別構成を反映して抽出した標本数2,500人（標本サンプル）に加えて、18～19歳300人、20～29歳200人を追加サンプルとして抽出し、合計3,000人を調査対象としました。

3 調査期間

令和3年11月4日から令和3年11月22日

4 調査方法

郵送による配布・回収

5 回収状況

配布数	有効回答数	有効回答率
3,000 通	809 通	27.0%

【参考】年齢別の発送・回収状況

		発送	回収	回収率
標準 サンプル	18～19 歳	61	9	14.8%
	20～29 歳	296	37	12.5%
	30～39 歳	320	70	21.9%
	40～49 歳	429	107	24.9%
	50～59 歳	400	109	27.3%
	60～69 歳	348	147	42.2%
	70～79 歳	407	158	38.8%
	80 歳以上	239	63	26.4%
	無回答		9	
小計		2,500	709	28.4%
追加 サンプル	18～19 歳	300	51	17.0%
	20～29 歳	200	47	23.5%
	無回答		2	
	小計	500	100	20.0%
合計		3,000	809	27.0%

集計にあたっては、総数と性別に関しては標準サンプルの有効回答数である 709 件を対象とし、年齢別に関しては追加サンプルを加えた有効回答数である 809 件を対象としています。

また、設問間のクロス集計に関しては、追加サンプルを含めていません。

6 報告書の見方

- ・回答は各設問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、内訳の合計が 100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が 100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- ・調査結果を図表にて表示していますが、グラフ以外の表は、最も高い割合のものを  で網かけをしています。（無回答を除く）

- ・性別を問う設問については、自身の性別を「男」でも「女」でもないと考える市民がいることに配慮し、選択肢に「いずれでもない」を設けました。今回の調査では1人の回答がありましたが、回答者数が少ないため、性別のクロス集計につきましては「男性」「女性」の2区分で示しています。
- ・表中の「－」は、回答者がいないことを表しています。
ただし、図の場合は「0.0」としています。
- ・コメントに設問の回答を引用する際は、一重かぎ括弧「」を用いています。また、2つの回答をあわせてコメントで記載する際は、二重かぎ括弧『』を用いています。例えば、問2では「よくあてはまる」と「ややあてはまる」をあわせて『あてはまる』のように記載しています。
- ・コメントに設問の選択肢の文言を引用する場合は、“”を用いています。例えば、“ア 女性ということで、同じ勤務年数の男性よりも給料や昇進で低い評価を受けること”のように記載しています。

7 全国および前回調査との比較

- ・図表および文章中において、下記名称で引用している調査データの概要は次のとおりです。

名 称	実施主体	調査実施概要
加古川市人権に関する 市民意識調査 (前回調査)	加古川市	調査対象：20歳以上の市民3,000人 調査方法：郵送調査票 調査年度：平成28年度 回収数（率）：1,406（46.9%）
「日本人の意識」調査	NHK放送文化 研究所	調査対象：全国の16歳以上の国民5,400人 調査方法：個人面接法 調査年度：平成30年度 回収数（率）：2,751（50.9%）
部落差別の実態に係る 調査	法務省人権擁護局	調査対象：全国の満18歳以上の日本国籍を 有する者 10,000人 調査方法：訪問留置・訪問回収法 調査年度：平成29年度 回収数（率）：6,216（62.2%）